

第 1 7 5 回 国 立 大 学 法 人 筑 波 技 術 大 学 役 員 会 議 事 録

I 日 時 令和3年3月10日(水) 17:05~17:45

II 場 所 オンライン(Zoom)会議

III 出席者等

- ・出席者 石原学長(議長)、坂本理事、四日市理事、長島理事
- ・陪席者 内藤副学長、坂尻副学長、大島監事、竹内監事
- ・事務局 高橋大学戦略課長(兼)総務課長、井手財務課長、松久保聴覚障害系支援課長、廣瀬視覚障害系支援課長 他7名

IV 議 事

1 前回議事録の確認について

前回議事録は、原案のとおり確認された。

2 審議事項

(1) 令和3年度資金運用計画について

井手財務課長から資料1により、令和3年度の資金運用計画のうち、長期運用は令和2年度の運用を継続すること、短期運用は令和元年度及び令和2年度実績を踏まえた運用を行う旨説明。また、令和2年度の資金運用実績について報告。

審議の結果、原案のとおり運用をすることについて了承を得た。

(2) インフラ長寿命化計画(個別施設計画)について

坂本理事から資料2により、経営協議会委員、監事からの意見を踏まえた修正後の「筑波技術大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」について説明。

審議の結果、原案のとおり策定し、文部科学省への提出及び本学ホームページ上に公開することについて了承を得た。

(3) 学内会議・委員会等の取扱いについて

坂本理事から資料3により、令和2年度末で任期終了となる委員の交代における任期は令和3年度末までの1年として指名すること、「教育研究環境整備室」を廃止すること、「研究科運営委員会」の構成員を見直すこと、また、令和3年度中に統廃合を検討し、必要に応じて令和3年度中に変更することについて説明。

審議の結果、原案のとおり今後検討を進めていくことについて了承を得た。

(4) 人事・給与関係規則等の一部改正について

高橋総務課長から資料4により、本学の教職員が働きやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るため6件の人事・給与関係規則等を改正することを説明。

審議の結果、原案のとおり改正することについて了承を得た。

(5) 筑波技術大学履修規程の一部改正について

廣瀬視覚障害系支援課長から資料5により、本学で取得できる教員免許状が追加される事により授業科目を新設及び変更することから、規程改正することを説明。

審議の結果、一部の科目に修正を加え、教務委員長確認の後に改正することについて了承を得た。

(6) 筑波技術大学大学院履修規程の一部改正について

松久保聴覚障害系支援課長から資料6により、教員の退職による授業科目の削除及びカリキュラムの見直しに伴う授業科目名の変更のため、規程改正することを説明。

審議の結果、原案のとおり改正することについて了承を得た。

(7) 保健科学部附属東西医学統合医療センター料金規程の一部改正について

廣瀬視覚障害系支援課長から資料7により、東西医学統合医療センターで一般健康診断を実施するにあたり料金設定の必要があることから、規程改正することを説明。

審議の結果、原案のとおり改正することについて了承を得た。

3 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

(2) 「国立大学法人法の一部を改正する法律案」の閣議決定について

(3) 令和3年度学年暦の修正について

(4) その他

報告事項(1)については、令和2年度学位記授与式及び令和3年度入学式の実施について、(2)については、令和3年3月2日に閣議決定された国立大学法人法の改正案について、(3)については、令和3年度学年暦の修正について、それぞれ報告。

(4)その他において、志願者獲得のための広報活動について及び東西医学統合医療センターで行う一般健康診断の体制等について意見交換。

以上